

平成 23 年度糸島市一般会計等歳入歳出決算の認定に対する附帯決議

今年度の決算審査は、各会計別の決算及び選定 9 事業に関し、事務事業等の実施状況や成果について審査した。

審査の結果、以下の点について留意し、今後の市政運営に当たられたい。

1 一般会計及び各特別会計、企業会計について

- (1) 全ての会計が黒字決算となっており、また、市の財政健全化を示す指標は概ね改善されているが、より一層の財政健全化に向けた取り組みを充実させること。
- (2) 工事請負や各種委託事業については、今後も適切な方法により業者選定等を行うこと。
- (3) 各種事業の計画・実行・評価の様々な機会において、市民の行政参画を促進させること。
- (4) 施設整備をする際には、自然災害への対応を十分に検討すること。

2 決算審査選定事業について

- (1) 「バス路線運行維持事業費等」については、定額運賃や自主運行バスの拡大等に向けた検討を進めること。
- (2) 「校区まちづくり推進事業」については、校区コミュニティが主体となって地域のまちづくりを進めることができるよう継続して人的・財政的支援を行うこと。
- (3) 「子育て応援商店街補助事業」については、事業の継続・拡大を図るとともに、子育ての分野以外にも効果が及ぶように研究すること。
- (4) 「小中学校教材・備品等購入事業」については、予算の確保に努めるとともに、より効率的な購入方法等を検討すること。
- (5) 全体的に効率性に関する評価が低いため、先進自治体で取り入れられている行政手法等の調査・研究を行うこと。